

「2021教職員が実感できる多忙化防止計画」検証結果（令和5年度）

令和6年7月
総務課

「2021教職員が実感できる多忙化防止計画」に基づき、本計画の着実な推進のため、進捗状況を定期的に確認、検証することとしており、令和5年度の結果について次のとおり取りまとめました。

1 目標の達成状況について

(1) 本計画における目標

【全校種共通】

全教職員の時間外在校等時間を月45時間以内、1年間で360時間以内とする。

※月当たりの時間外在校等時間数が80時間を超える教職員の割合を令和5年度までに0（ゼロ）にする。

(2) 令和5年度の実績

	平均時間外 在校等時間 (時間)	月当たり時間外在校等時間(延べ人数)			年間時間外在校等 時間が360時間を超 えた人数(実人数)
		0~45時間	45時間超~ 80時間	80時間超~	
小学校	31.5	28,996	7,797	484	1,654
		77.8%	20.9%	1.3%	53.1%
	↓ -1.6	↑ 2.3%	↓ -1.8%	↓ -0.5%	↓ -3.1%
中学校	46.5	12,651	9,118	2,887	1,563
		51.3%	37.0%	11.7%	75.8%
	↓ -2.3	↑ 3.5%	↓ -1.9%	↓ -1.6%	↓ -0.8%
高校	44.3	12,403	5,587	3,021	1,506
		59.0%	26.6%	14.4%	86.3%
	↑ 5.0	↓ -8.2%	↑ 3.0%	↑ 5.2%	↑ 27.9%
特別支援学校	22.3	10,314	772	17	214
		92.9%	7.0%	0.2%	23.2%
	↑ 0.1	↓ -0.7%	↑ 0.7%	↑ 0.2%	↑ 1.9%
全校種	37.2	64,364	23,274	6,409	4,937
		68.4%	24.7%	6.8%	62.9%
	↓ -0.1	↓ -0.1%	↓ -0.5%	↑ 0.5%	↑ 4.9%

※矢印付きの数値は前年度実績比の値

*令和5年度の目標達成率

【月当たり時間外在校等時間が45時間以内の教職員の割合】

小学校：77.8% 中学校：51.3% 高校：59.0% 特別支援学校：92.9%

※令和4年度実績

小学校：75.5% 中学校：47.8% 高校：67.2% 特別支援学校：93.6%

【年間時間外在校等時間が360時間以内の教職員の割合】

小学校：46.9% 中学校：24.2% 高校：13.7% 特別支援学校：76.8%

※令和4年度実績

小学校：43.8% 中学校：23.4% 高校：41.6% 特別支援学校：78.7%

- ・小学校と中学校では、いずれの目標達成率も前年度より上回っている。コロナ禍で進んだ働き方改革に対する意識の向上や業務改善が継続されていると考えられる。
- ・高等学校では、前年度と比較して教員の時間外在校等時間が増加している。新型コロナウイルス感染症が5類移行となって以降、部活動など様々な教育活動や学校行事等の制限がなくなったことが主な要因と考えられるが、コロナ禍前（令和元年度：50.6時間）と比較すると平均時間外在校等時間は減少しており、働き方改革や教員の意識改革が着実に浸透しつつあると考えている。
- ・特別支援学校では、いずれの目標達成率も前年度より若干下回っている。統合型校務支援システムの導入に伴い、一時的に事務量が増加したものと考えられるが、今後はシステム導入による効果が期待される。

2 重点項目とその取組状況

(1) 時間管理・時間意識の徹底と教職員の健康維持

○目的

- ・時間に対する意識の向上、習慣化を徹底することで業務の効率化を図る。
- ・ストレスチェックの実施や労働安全衛生管理体制の整備により、教職員の勤務環境の改善に努める。

【令和5年度の状況】

○勤務時間管理の徹底と適正な勤務時間等の設定

- ・県立学校においては、出退勤時刻の記録が可能な統合型校務支援システムを導入し、管理職による正確な勤務時間の管理や、教職員の時間管理意識の向上を図っている。
- ・市町村教育委員会及び市町村立学校に対しては、全県校長会等を通じて教職員の時間管理意識の徹底等を働きかけた。

○学校の最終退勤時刻の設定

- ・県立高校では全ての学校で設定するように指導するとともに、繁忙期であっても最終退勤時刻を遵守するよう指導した。
- ・特別支援学校では、最終退勤時刻を全ての学校で設定し、概ね遵守することができる。
- ・市町村教育委員会及び市町村立学校に対しては、全県校長会等を通じ、学校の最終退勤時刻の設定を働きかけた。

○長期休業中の学校閉庁日の設定

- ・連続した長期間の休暇取得を容易にするため、全ての学校で閉庁日を設定した。

○ノー残業デーの設定

- ・県立高校では、定時退勤の意識が高まり、特定の日をノー残業デーとして設定することは不要と判断した学校が増えたことにより、設定率は減少した。
- ・市町村教育委員会及び市町村立学校に対しては、全県校長会等を通じ、ノー残業デーの設定を働きかけた。

県立高校ノー残業デー設定率：72.5%（前年度比 -6.0ポイント）

特別支援学校ノー残業デー設定率：100.0%（前年度比 ±0ポイント）

○留守番電話等の設置

- ・県立高校では、留守番電話の設置に加え、統合型校務支援システム等による時間外の連絡手段が確立されつつあることから、時間外の電話対応は確実に減っている。
- ・特別支援学校では、障害や病気による様々な児童生徒の状況があることから、時間外に電話対応を要する場合も多いため、退勤時刻以降の電話対応は教頭等が行うようにし、教職員の負担軽減につなげている。
- ・市町村教育委員会及び市町村立学校に対しては、全県校長会等を通じ、全国の学校における働き方改革事例集の周知等により、設置を働きかけた。

県立高校設置率：52.9%（前年度比 +16.0ポイント）

○教職員の健康保持と労働安全衛生管理体制の整備

- ・教職員を対象に各種ストレス相談の窓口を設けるとともに、ストレスチェックを実施した。また、メンタルヘルスセミナーを実施し、対象者は全員受講した。

ストレスチェックの受検率：96.2%（前年度比 -0.5ポイント）

【対応方針】

- ◎県立学校に対しては、勤務時間の正確な把握や最終退勤時刻及び学校閉庁日の遵守、具体的な業務改善について、引き続き、校長会議や副校長、教頭会議等を通して各校へ働きかけるとともに、確実な実施を促していく。
- ◎市町村教育委員会に対しては、時間外在校等時間の調査結果のフィードバックや、多忙化防止に係る協議の開催、協議記録の周知等により、市町村立学校での業務改善の働きかけを行う。

(2) 業務改善への取組

○目的

- ・これまでの慣例等を見直し、業務の取捨選択、優先順位付け、見える化等により業務改善を進める。

【令和5年度の状況】

○会議・研修の見直し

- ・ICT機器を活用したオンライン会議の実施が推進され、移動時間を含めて会議に要する時間の短縮が進んだ。

○全県の優良取組事例の収集と情報共有

- ・特別支援学校では、学校訪問等で個別に他校の実践例の紹介を行った。
- ・市町村立学校においては、全県校長会等を通じ、文部科学省で公表している「改訂版 全国の学校における働き方改革事例集（令和5年3月）」を紹介し、業務改善の具体的な方法などの優良取組事例の周知を図った。

○学校マネジメントの強化

- ・校長会議や副校長、教頭会議等を通じて業務改善について呼びかけを行った。県立学校では、校長がリーダーシップを発揮し、業務改善計画を策定する等して働き方改革を進めている。
- ・校長の人事評価の目標の一つに、「働き方改革」の項目を設定するよう義務付けている市町村教育委員会もあり、管理職の業務改善意識の醸成を図っている。
- ・全校種の学校管理職等を対象に、タイムマネジメントや業務改善等の具体的手法を身に付ける専門研修「働き方改革のための業務マネジメント」を実施した。

受講者数：21名（校長3名、教頭14名、教務主任等4名）

【対応方針】

- ◎県立学校においては、業務削減を念頭に置き、引き続き会議や諸調査の見直しを行う。見直しの際は、生徒や保護者、教職員それぞれの立場に立ち、必要な教育活動に支障が出ないように、業務削減の対象を見定め、改善を進める。また、昨年度導入した統合型校務支援システムを更に活用することにより、業務の効率化を図っていく。
- ◎市町村教育委員会に対しては、多忙化防止に係る協議の開催、協議記録の周知等により、業務改善の具体的な方法の紹介などを通して業務改善を働きかける。また、優良取組事例の把握を引き続き継続しながら、その紹介だけでなく、効果等についても機会を捉えて発信していく。
- ◎デジタル採点システムによる採点業務の効率化・省力化を図るとともに、公立高校入試における「WEB出願システム」の導入を進め、入試業務の負担を軽減する。
- ◎専門研修「働き方改革のための業務マネジメント」においては、受講者の声を基に、より学校現場に即した内容となるよう見直しを図る。

(3) 部活動指導の負担軽減

○目的

- ・部活動休養日、活動時間の適正な設定により、部活動指導に当たる時間を短縮する。
- ・外部人材の活用により、教職員の負担軽減を図る。

【令和5年度の状況】

○「部活動運営・指導の手引」に基づく休養日、活動時間の設定

- ・運動部、文化部ともに、研修会等において「部活動運営・指導の手引」を周知・徹底し、休養日の設定や平日の平均練習時間等について改善が見られた。

県立高校部活動休養日設定率：100%（±0ポイント）

○関係団体との協議、保護者・地域に対する部活動負担軽減の協力依頼

- ・県スポーツ協会や県中体連、県中学校長会、総合型スポーツクラブ、PTA連合会、民間スポーツクラブ等の代表者を委員とする部活動の地域移行に関する連絡協議会などを開催し、部活動の在り方や新たな地域クラブ活動の整備に向けた協議・検討を進め、「秋田県における部活動の地域移行推進計画」及び「秋田県学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」を策定・公表した。
- ・部活動の地域移行については、中学校の運動部では2市1町で、文化部では2市で実証事業を行った。また、「スポーツ指導者登録システム」を構築した。
- ・秋田県中学校部活動地域移行推進事業連絡会・連絡協議会を開催し、有識者や関係機関等と連携して、新たなスポーツ環境の整備に向けた方策等を協議・検討した。

また、総括コーディネーターを配置し、市町村の体制整備に向けた個別相談や助言にあたっている。

○部活動指導員配置の推進

- ・12市1町2県立の中学校の運動部と、5市の中学校の文化部に配置し、教職員の時間的、心理的負担の軽減につながった。

部活動指導員配置数：82名〔運動部72名、文化部10名〕（前年度比+15名）

【対応方針】

- ◎県立高校に対しては、協議会や校長会議、研修会等を通じて、部活動に対する県ガイドラインの周知・徹底を図り、適切な休養日と活動時間が設定されるよう、引き続き働きかけをする。
- ◎中学校については、令和6年度は部活動指導員を運動部へ89名（12市3町1村2県立中学校）、文化部へ14名（6市）に拡充して配置する。今後も関係団体と連携しながら、希望する全ての学校への配置が可能となるよう、国の財政措置の拡充と、地方の負担割合軽減について国へ要望していく。
- ◎「スポーツ指導者登録システム」の運用により、学校部活動の地域移行に向けた、市町村を越えた連携や取組への支援を行う。

（4）事務機能の強化や外部人材等の活用

○目的

- ・学校事務の共同実施等による事務機能の強化や、校外からの人的サポートにより、教職員の負担軽減を図る。

【令和5年度の状況】

○学校の事務機能の強化

- ・県立学校においては、統合型校務支援システムが本格稼働し、校務事務の効率化に向けた取組が進んでいる。
- ・市町村立学校については、市町村教育委員会や関係団体の意見を聴きながら、統合型校務支援システムを構築し、令和6年4月から導入することとなった。

○専門スタッフの活用

- ・教育相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等の専門性を有する外部人材を配置した。

スクールカウンセラー配置数：48名（前年度比+3名）

スクールソーシャルワーカー配置数：14名（前年度比+2名）

○サポート・スタッフの配置

- ・教職員の負担軽減を図り、教職員が本来業務に注力することができるよう、小学校と中学校に学習指導員及び学校サポーターを、高校に学習サポーターを配置した。
- ・特別支援学校では、県内3校に車椅子移乗等介助員を配置し、教職員の負担軽減につなげることができた。

小・中学校 学習指導員配置数：7名（前年度比 -7名）

小・中学校 学校サポーター配置数：66名（前年度比 -14名）

高校 学習サポーター配置数：6名（前年度比 ±0名）

特別支援学校 車椅子移乗等介助員配置数：5名（令和5年度より新規配置）

【対応方針】

- ◎不登校傾向の児童生徒数が増加傾向にあることから、教育相談体制をより充実させるために、学校や市町村教育委員会等の要望を踏まえ、関係機関と連携して、引き続きスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門性を有する外部人材の活用を拡充する。
- ◎スクールカウンセラーの配置期間の延長や生徒指導の諸課題の未然防止に係る取組の拡充を図る等、切れ目のない支援や教育相談体制の充実を図る。
- ◎学校サポーター等の配置により、教職員の負担軽減を図り、より一層、児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制づくりを行う。
- ◎教室に入りづらさを感じている児童生徒が安心して過ごすことができる場を確保しつつ、多様な学びを保障するために、児童生徒の学びを支える支援スタッフを配置する。
- ◎特別支援学校では、引き続き、車椅子移乗等介助員の配置を進め、教職員の負担軽減につなげていく。
- ◎統合型校務支援システムの更なる利活用を促進し、校務事務の効率化を図る。

3 総括

(1) 国の動向

- ・中央教育審議会初等中等教育分科会「質の高い教師の確保特別部会」では、令和6年5月に『『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（審議のまとめ）』が取りまとめられ、①学校における働き方改革の更なる加速化、②学校の指導・運営体制の充実、③教師の処遇改善の3点の一体的・総合的な推進が必要との提言がなされた。
- ・学校における働き方改革の更なる加速化に向けては、全ての服務監督教育委員会における取組状況の「見える化」やPDCAサイクルの構築の必要性が指摘された。

(2) 本県の今後の展開

- ・本計画では、4つの重点項目（①時間管理・時間意識の徹底と教職員の健康保持 ②業務改善への取組 ③部活動指導の負担軽減 ④事務機能の強化や外部人材の活用）を定め、令和3年度から5年度にかけて取組を進めてきた。
- ・この間の平均時間外在校等時間は、各校における改善に向けた取組は進められているものの、目標の達成には至らなかった。今後もこれまでの取組を継続・充実させていく必要がある。
- ・時間外在校等時間の短縮は、単一の方法で解決できるものではなく、様々な方策を複合的に講じていく必要がある。令和6年度から3か年を対象期間とする「教職員の働き方改革推進計画」（以下、新計画）においては、様々な方策や取組を示しており、それらを一つ一つ確実に進めていくことが重要である。
- ・中学校の多忙化の主要な原因となっている部活動指導については、部活動指導員の配置拡充や令和5年度に構築した「スポーツ指導者登録システム」の運用など、取組の充実を図る。
- ・教職員の業務を支援する学校サポーターや児童生徒の学びを支える支援スタッフ等、教職員を支える人材の配置拡充を図る。
- ・校務事務については、令和5年度から県立学校において、統合型校務支援システムを本格稼働させている。導入初年度は、基礎データの入力作業や操作習熟に時間を要し、時間外在校等時間の縮減の牽引役とはならなかったが、システム活用を更なる業務効率化に繋げる。市町村立学校においては、令和5年度に統合型校務支援システムを構築し、令和6年度に7市町村が参加し運用を開始した。システムの活用研修などを通じ、他の市町村を含め、システムの利活用を促進する。
- ・新計画では、ICTを積極的に活用していくこととしており、デジタル採点システムや高校入試WEB出願システムの導入など、新たな取組を開始するほか、生成AIの校務利用に関する検証を行うなど、教育DXを推進する。
- ・新計画における取組を着実に実施し、教職員のワーク・ライフ・バランスの充実と、子どもたちの成長に真に必要な教育活動の実践を目指す。